

城山台小学校児童急増対策 現在の進捗状況について

1 基本方針

城山台小学校では、多くの子どもたちや教職員の多様性を生かした「一人ひとりの能力・適性を最大限に伸ばす教育」の推進を目指し、「児童の安全・安心な教育環境の確保」「教職員の指導力・学校の組織力・地域連携の充実」を図るための施策を計画的・段階的に講じています。

2 対策の具体と進捗状況

施行計画と現在の進捗状況をお知らせします。なお、児童数は令和8年度がピークで、令和9年度以降、減少に転じることが見込まれます。



(1) 新学舎建設計画

- 敷地内に新学舎（ふたば学舎）を設置し、機能的に独立した組織運営を実施しています。

施策計画	R8年度の進捗状況
ア I期工事…R2年度施工 普通教室14、多目的室3、副校長室、職員室、保健室、図書室、会議室、仮配膳室を設置	◇ 新学舎（ふたば学舎）はR3年3月25日に完成し、2・3年生の教室を配置していました。
イ II期工事…R3年度末～ 普通教室9、多目的室2、会議室、多目的ホール、配膳室を設置、各階にトイレ・手洗い場を増設	◇ R5年3月に増築工事が完了。R6年度から、ふたば学舎に2・3・4年生の教室等を配置しています。



(2) 南西門の建設

- 遊歩道沿いに「南西門」が完成し、子どもたちは毎朝3つの門から登校しています。

施策計画	R8年度の進捗状況
ア R4年度に遊歩道沿いに南西門を建設 R5年度より登校時は3か所の門（正門・西門・南西門）から登校	◇ 正門・西門と同様に、南西門にも「ミマモルメ」を設置しています。 ◇ 登校時の混雑が緩和され、よりスムーズに登校することができるようになりました。



(3) 運動する場・遊びのスペースの確保

・運動場・体育館・プールの混雑を緩和するとともに、休憩時間に運動する場を確保します。

施策計画	R 8 年度の進捗状況
ア 城址公園グラウンドの活用 ・ R 3 年度より、5・6 年生の体育を実施 ・ 突然の降雨や雷雨、熱中症対策として空調設備完備の休憩所を設置 	◇ R 6 年度から、4・5・6 年生の体育を実施しています。 ◇ 移動用スクールバス 2 台を、R 3 年 3 月末に購入し活用しています。 ◇ グラウンド南東に空調設備完備の休憩所が完成し活用しています。
イ R 3 年度にひだまりホールを建設 ・ 体育に限らず、集会活動や異年齢集団活動、教科等の体験活動、ゲストティーチャーによる特別授業、休み時間の遊び場等に活用 	◇ R 4 年度から体育の授業や集会活動、ゲストティーチャーによる特別授業を実施したり、中間休み・昼休みの遊び場として開放したり、PTA・自治会の活動や投票所、避難所として地域の行事等に活用したりしています。
ウ 民間プールの活用 ・ 水泳学習の場として民間スイミングスクールに委託し、2・3・4 年生の水泳授業を実施 	◇ R 4 年度より、2・3 年生の水泳授業 (R 8 年度は 4 年生を追加) を民間スイミングスクールの協力のもと実施しています。 ◇ 校外での学習に備え、学校用携帯電話や AED (令和 8 年度より 1 台追加) を配備しています。
エ R 3 年度に中庭に人工芝を設置 ・ 遊び場、憩いの場を整備 	◇ 中庭にゴムチップ舗装を施し、R 3 年度の秋から、屋外での授業や遊び場・憩いの場としても活用しています。
オ 多目的ホールを増設 (ふたば学舎 2 階) ・ 集会活動や授業等で使用する多目的スペースを整備 ・ 可動式の机、椅子、マイク等の音響設備を整備 	◇ R 5 年度より、ふたば学舎の 2 階に多目的ホールを増設し、学年集会やゲストティーチャーを招いての授業や研修、マット運動等の体を動かす場としても使用しています。

カ 「憩いの場」の整備 	◇ 市特色ある学校づくり推進事業費を活用し、高学年の子どもたちのアイデアを基に、子どもたちの学びの場・憩いの場を考案し、子どもたちの手で取組を進めています。
キ 日課表の工夫 日課表 (1・2年)  日課表 (3～6年) 	◇ 1・2年生と3年生以上の給食時間、昼休み等の時間をずらすことで、移動時の混雑回避や遊び場の分散に努めています。

(4) 学習指導・生徒指導対策

- ・専門顧問や教職員等の人的配置（ソフト面）と教材・教具の充実（ハード面）の両面からの整備により、学校体制を構築します。

施策計画	R8年度の進捗状況
ア 専門顧問を配置 ・学校経営、学力向上、いじめ生徒指導の各観点から専門的な知見を得て、校内指導体制を強化 	◇ R3年度から継続し、3名の大学教授を専門顧問として委嘱しています。 ・(いじめ・生徒指導領域) 原清治 佛教大学教授 ・(学校組織マネジメント領域) 浅野良一 兵庫教育大学客員教授 環太平洋大学教授 ・(学力向上領域) 黒上晴夫 関西大学教授 ◇ 校内指導体制を強化し、年間を通じて学校における現状分析や教職員向けの研修会等を実施しています。
イ 人的配置の充実 ・副校長、教頭2名（よつば学舎、ふたば学舎各1名）、主幹教諭、養護教諭、事務職員、専科教員（理科・外国語科）、生徒指導加配、学習支援加配、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、学校図書館司書、用務員、配膳員を配置または増員 	◇ R8年度も、ふたば学舎に副校長・教頭を配置しています。 ◇ 英語専科教員をR3年度より専属配置しています。 ◇ 主幹教諭、養護教諭4名、事務職員3名、特別支援教育支援員4名、学校図書館司書、用務員2名、配膳員4名、教員業務支援員3名を配置しています（府費・市費・常勤・非常勤含む）。

ウ ICT 教育の推進 ・GIGA スクール構想に基づくデジタル・シティズンシップ教育の推進 ・個別最適な学びと協働的な学びの実現	◇ 市情報教育研究会を中心に市立学校全体としての取組を推進しています。 ◇ デジタル・シティズンシップ教育の推進と保護者への啓発を行っています。
エ 教材・教具の充実 ・ピーク時を見通した備品整備を計画的に実施 ・マラソン大会のタイム計測の自動化	◇ 定期的に学校と市教委が協議を持ち、連携を密に図りながら整備を進めています。 ◇ R6年度より、マラソン大会においてアンクルバンドを巻いた児童がゴールを通過するごとに、自動でタイムを計測するシステムを導入しています。
オ 学校菜園の確保 ・校内に栽培活動の場を確保	◇ 運動場東側ビオトープ付近やプール東側等に学校菜園を設置し活用しています。
カ 教室等の環境整備	◇ 令和8年度より、ふたば学舎の図書室に図書貸出用PCを追加で配置し、児童がスムーズに本の貸し出しができるようにしています。 ◇ 令和8年度9月より、第1・2理科室に空調設備を整備し、活用していきます。

(5) 学校の安全対策

・専門家の助言を得ながら、防災・防犯の両面から対策を講じます。

施策計画	R8年度の進捗状況
ア 人的配置の充実 ・防災、防犯面での学校安全…安全顧問を配置 ・食物アレルギー対応…専門職員を専属配置 ・登下校の安全…スクールガード・リーダーを配置	◇ R4年度より、危機管理課より安全顧問を配置しています。 ◇ R4年度より、管理栄養士をよつば学舎、ふたば学舎ともに配置しています。 ◇ R4年度より、スクールガード・リーダーを2名配置しています。R6年度より市内全域を担当する方を1名増員しました。
イ 災害時の安全確保 ・各学舎別に危機管理マニュアルを整備 ・安全顧問の助言を得ながら安全教育を実施	◇ 危機管理課安全顧問の助言を得ながら、マニュアルに基づき避難訓練等の安全教育を各学舎・学校全体で実施しています。

ウ 感染症、学校事故及び 防犯面での対策 ・施設面での整備 ・感染予防の徹底 	◇ ふたば学舎増築棟にも防犯カメラ、センサー、ミラー、インターホン、を設置しました。 ◇ R 3 年度より、ふたば学舎にも学校医、歯科医、薬剤師を配置し、児童の健康管理を強化しています。
エ 通学路の安全確保 ・年間 2 回の「城山台地域通学路安全対策会議」(R2 年度より) を設置	◇ 小中学校で連携し、通学路の安全確保に向けた取組を定期的に協議しています。
オ 木津南中学校への通学路の整備 ・推奨通学路の安全確保に向けた整備 	◇ R 4 年度に交差点のガードパイプが完成し、横断歩道も新たに引き直しました。 ◇ 歩きやすい歩道となるよう、植樹マスを埋めて面積を広げるとともに路面をフラットに整備しました。
カ 校内情報デジタル掲示板の活用 	◇ 各学舎職員室内に設置し、双方向アクセスによる教職員の情報共有ツールとして活用しています。 ◇ 児童昇降口や階段付近に設置し、児童への感謝やお願い、注意喚起等の連絡手段の一つとして活用しています。

(6) 保護者・地域との連携

・地域に開かれ、地域に支えられ、地域に信頼される学校づくりを推進します。

施策計画	R 8 年度の進捗状況
ア 城山台小学校をコミュニティ・スクールに ・学校運営協議会を導入 ・学校運営方針への理解と協力を得る	◇ R 3 年度に学校運営協議会を導入しました。学期に 1 回程度会議を実施し、取組を推進しています。
イ PTA サークル活動の充実 ・みのりくらぶ - 図書の貸し出しや読み聞かせ等を中心に活動 ・SHIROYAMA☆G³ - 音楽サークル 	◇ 現在、子どもたちのために、図書室の運営のお手伝いや絵本の読み聞かせ等と、音楽コンサート等に取り組む 2 つの PTA サークルが活動しています。

(7) 学校選択制の導入

- ・城山台小学校区を学区外就学特定地域とし、他校への就学を承認します。

施策計画	R 8 年度の進捗状況
ア 特定地域学校選択制を導入 ・城山台小学校区すべての未就学児及び転入児童を対象 ・初年度（R 3 年度）は全在籍児童と来入児及び転入児童を対象	☆ R 3 年度より実施しています。 ☆ R 8 年度入学に際しては、14 名の希望がありました。

(8) 進学先中学校区の変更

- ・進学先中学校区の変更により、木津中学校・木津南中学校の 2 校へ進学します。

施策計画	R 8 年度の進捗状況
ア 進学先中学校区を変更 ・城山台 9、10、11、12、13 丁目⇒木津南中学校へ ・その他の地域 ⇒木津中学校へ	☆ R 5 年度の 1 年生より進学先中学校区を変更しています。

(9) 児童クラブ

- ・ひだまりホールに、城山台児童クラブ 3 号館を設置しています。

施策計画	R 8 年度の進捗状況
ア 城山台児童クラブ 3 号館を設置 ・ひだまりホール 2 階に保育室 3 室、トイレ、静養室を設置 	☆ R 4 年度より供用開始しています。 ☆ 既存の 1 号館、2 号館と連携し、運営にあたっています。

(10) 通級指導

- ・校舎内に、通級指導教室（ことばの教室）を設置しています。

施策計画	R 8 年度の進捗状況
ア 城山台小学校の校舎内に、通級指導教室を設置 	☆ R 6 年度は、木津小学校からの派遣による通級指導を実施しました。 ☆ R 7 年度より、城山台小学校の教職員 2 名体制で、2 教室の通級指導にあたっています。

3 教職員組織体制の質的・量的充実

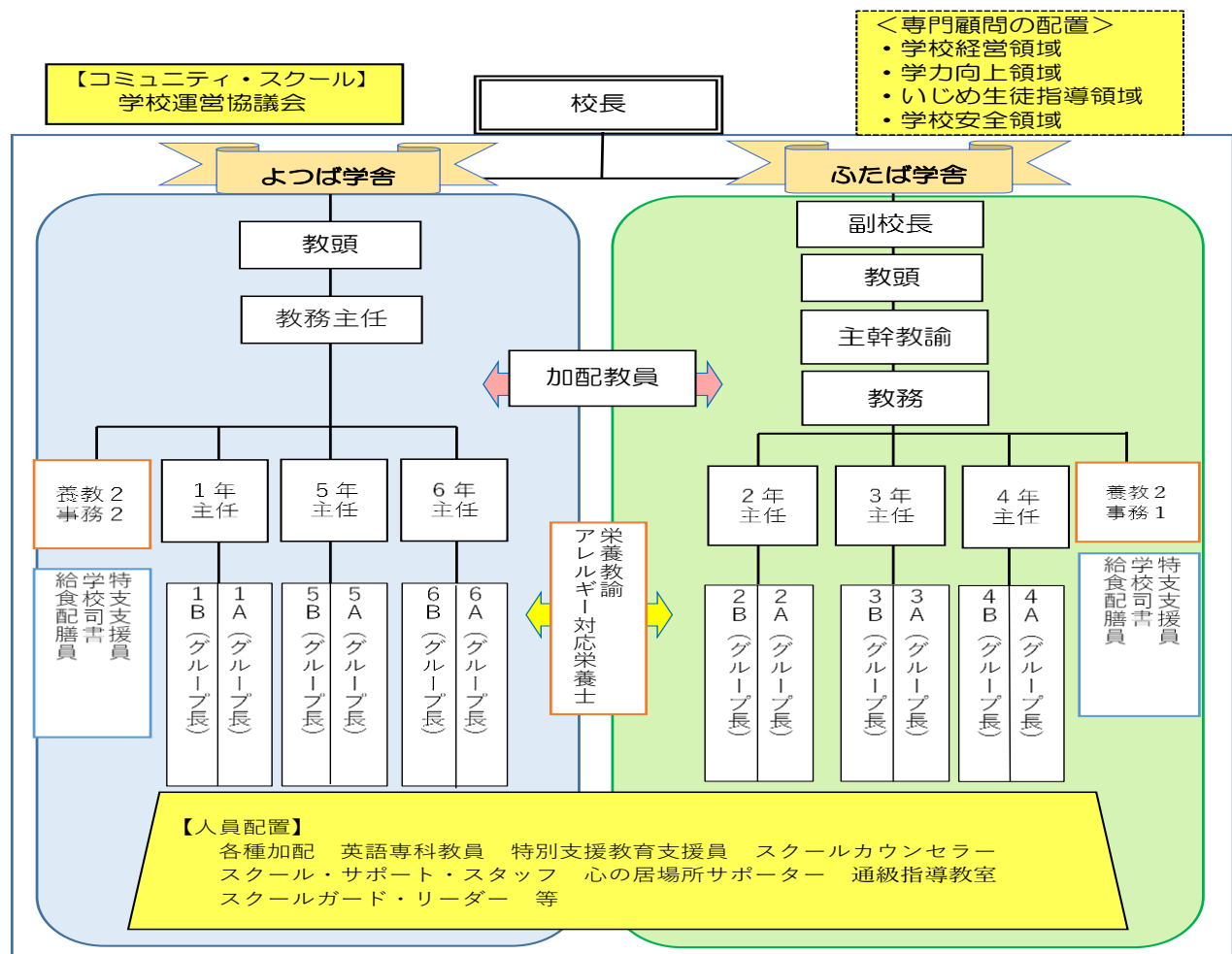
城山台小学校では、令和3年度より、2つの学舎においてそれぞれ独立した組織運営を行うことを基本とし、令和8年度も引き続き実施しています。

学年運営については、各学年をA・Bの2つのグループに分け、学年主任と学年副主任が各グループのリーダーを務めます。学年主任・学年副主任との協働により、グループごと、グループ相互の協働体制を構築します。

学校の規模が大きいからこそ、情報の共有は必要不可欠です。週初めには、管理職や主幹教諭・教務主任等が集まる会議（ライン会議）を実施し、各学舎の様子を交流しながら1週間の予定を確認します。活動の進捗状況や進むべき方向性を捉えながら、日々変化する学校の状況を見極め、学校運営を進めています。月に1回の学年主任会では、学校全体の課題を把握し、学校行事等の方向性の確認や学年全体の思いを吸い上げる意思決定機関として機能しています。同時時間帯に行われる学年副主任会では、生徒指導や不登校等の児童の状況把握と指導体制の確認の場として機能しています。

また、城山台小学校では、校内研究において、教職員の主体性を重視し、授業改善についての研究を推進しています。さらに、令和3年度より、学校組織マネジメント領域、いじめ・生徒指導領域、学力向上領域の各分野において専門顧問（大学教授）の知見を得ながら、組織全体の底上げにつながるよう研修を重ね、日々の実践に活かしています。

木津川市教育委員会としても、城山台小学校の教職員の質的・量的充実を図り、支援してまいります。



○ 城山台小 GS 式教職員組織 ※GS…Group Synergy（グループ同士の相乗効果・協働）